

2020.12.09 (WED)

2020 年度第 8 回社会学研究科委員会 議事要旨

I 議事要旨の確認

1. 2020 年度 7 回社会学研究科委員会議事要旨

議事要旨を確認した。

II 報告事項

1. 学位論文計画書の審査状況について

研究科長から、資料に基づき報告があった。

2. 改組プロジェクト・チームについて

研究科長及び大学院教育専門委員から、資料に基づき報告があった。

3. 長期履修学生制度に関する案内について

研究科長から、資料に基づき報告があった。

4. その他

(1) 【意見聴取】社会学研究科修士課程・博士後期課程の定員再配置について

研究科長及び大学院教育専門委員から、資料に基づき説明があった後、意見聴取が行われた。

III 審議事項

1. 学位請求論文の審査員の選出について

(1) 課程博士

研究科長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 論文博士

研究科長から、資料に基づき、2 名の方から学位請求論文（論文博士）が提出され、所定の手続を経て受理したため、一橋大学学位規則第 11 条の規定に基づき審査員を選出し、選出された審査員には同規則第 12 条の規定による学力認定を行う審査員の委嘱を行う旨の説明があった（ただし、1 名については一橋大学大学院社会学研究科細則第 20 条に該当するため、一橋大学学位規則第 8 条第 2 項に定める試問は免除となることの補足説明があった）。これについて承認された後、投票により、審査員が選出された。

2. 一橋大学大学院社会学研究科規則及び細則の一部改正について

大学院教育専門委員から、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

3. 春期入試における二次試験のオンライン実施について

大学院教育専門委員から、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

4. 学内セミナー、研究会のオープン化について

大学院教育専門委員から、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

5. 長期履修学生の学位論文及び修士論文提出方法について

大学院教育専門委員から、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

6. 指導教員変更等について

研究科長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、指導教員の変更について承認された。

7. その他

特になし